



2016.11.29

28う消防第226号

平成28年11月28日

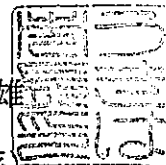
「原発なくそう！九州玄海訴訟」

原告団ちっごの会 代表 蔦川正義 様

弁護団 弁護士 馬奈木昭雄 様

うきは市長 高木典雄

(市民協働推進課消防防災係)



原子力災害対策に関する回答書の送付について

向寒の候、貴職におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、ご送付いただきました原子力災害対策に関する質問書につきまして、別添のとおり回答書を送付いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

〒839-1393 うきは市吉井町新治316番地
うきは市役所 市民協働推進課 消防防災係
石井・小島・井浦（直通）0943-75-4982
（代表）0943-75-3111 FAX0943-75-5509
メールアドレス shouboubousai@city.ukiha.lg.jp

回 答 書

1 情報収集、伝達について

- ① 原子力事業者、国及び県から発表される情報を収集します。
- ② 独自での拡散予測を行なう予定はありません。
- ③ 県内には、福岡県設置のモニタリングポストが9箇所、環境省設置のモニタリングポストが4箇所ありますので、その情報を収集します。モニタリングポストの情報は必要に応じて市民に広報しますが、拡散予測の広報は予定していません。
- ④ 全世帯に設置している防災行政無線戸別受信機、緊急速報メール（エリアメール）、防災メールまもるくん及び市のホームページを予定しています。

2 うきは市外からの避難者の受入について

- ① 想定していません。
- ② 原子力災害を想定した広域避難者のための食料等は準備していません。
- ③ 想定していません。
- ④ 予定していません。
- ⑤ 準備していません。

3 うきは市民の避難等について

- ・ うきは市民が避難するような事態になることは想定していません。また、屋内退避が必要になる事態も想定していません。

4 飲料水、飲食物の摂取制限等について

- ・ 飲料水、飲食物の摂取制限が必要になる事態は想定していません。

5 医療機関の防災計画について

- ・ 原子力災害による市内医療機関の避難は想定していません。

6 防災訓練について

- ・ 原子力災害を想定しての訓練は実施していませんが、総合防災訓練の際に有毒ガスによるテロを想定した除染の訓練等は実施しています。

7 原子力災害対策に必要な費用について

- ・ 費用の見積りは行なっていません。